

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月1日
【会社名】	T D K株式会社
【英訳名】	TDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石黒 成直
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目9番1号
【電話番号】	03(6852)7100
【事務連絡者氏名】	経営管理本部総務グループ総務統括部長 綾部 昭彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目9番1号
【電話番号】	03(6852)7100
【事務連絡者氏名】	経営管理本部総務グループ総務統括部長 綾部 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第120回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式 1株につき金60円

配当総額 7,567,368,840円

効力発生日 平成28年6月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、上釜健宏、石黒成直、齋藤昇、山西哲司、澄田誠、吉田和正及び石村和彦の7氏を選任する。

第3号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結することができる取締役及び監査役の範囲が変更されたことに伴い、定款第30条及び第40条に所要の変更を行う。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	973,026	2,294	41	99.57	可決
第2号議案					
上釜 健宏	963,163	11,179	1,021	98.56	可決
石黒 成直	966,808	7,535	1,021	98.94	可決
齋藤 昇	967,950	6,393	1,021	99.05	可決
山西 哲司	966,490	7,853	1,021	98.90	可決
澄田 誠	972,424	2,900	41	99.51	可決
吉田 和正	969,982	5,341	41	99.26	可決
石村 和彦	972,470	2,854	41	99.51	可決
第3号議案	951,686	23,641	41	97.39	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。